

第 10 回荒川区地域公共交通会議

議 事 要 旨

日時：平成 29 年 2 月 16 日（木） 10:30～11:00

場所：サンパール荒川 4 階 第 2 集会室

議事次第：

- 1 開会
- 2 「さくら（右回り循環便）」の運行計画について
- 3 「町屋さくら」の運行計画について
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料:

- ・ 次第
- ・ 資料 1 荒川区コミュニティバスルート図
- ・ 資料 2 「さくら（右回り循環便）」の運行計画について
- ・ 資料 3 「町屋さくら」の運行計画について
- ・ 荒川区地域公共交通会議設置要綱
- ・ 荒川区地域公共交通会議 委員名簿
- ・ 第 9 回荒川区地域公共交通会議 議事要旨

開会

- ・会長挨拶
- ・配付資料の確認
- ・委員紹介

<会長>

それではさっそく会議を進めさせていただきます。まず(2)「さくら(右回り循環便)」の運行計画について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(2)「さくら(右回り循環便)」の運行計画について、ご説明させていただきます。

資料2の左側の写真をご覧ください。前回説明させていただいた「さくら(右回り循環便)」におきまして、土休日日中の時間帯9時半ごろから16時半ごろに限りまして、黄色の矢印で示した「荒川区役所」を通る既存ルートと赤色の矢印で示した「ゆいの森あらかわから」・「アクロスあらかわ」を経由する追加ルートの交互運行を行います。運行見直しの時期は、3月26日(日曜日)を予定しております。

また、新設する停留所は、「ゆいの森あらかわ」・「アクロスあらかわ」共に施設の直近に設置いたします。

次に右側の表をご覧ください。現行と見直しに分けて記載しております。現行においては、平日土休日とも、運行間隔は30分に1便の間隔です。運行便数は1日に29便運行しております。見直しでは、平日は現行のとおりですが、土休日の9時台から16時台までは、「荒川区役所」を通る既存ルートと「ゆいの森あらかわ」・「アクロスあらかわ」を経由する追加ルートの交互運行となります。交互運行では、「ゆいの森あらかわ」・「アクロスあらかわ」を経由する追加ルートの運行間隔は1時間に1便の間隔になりまして、運行便数は1日に8便の運行になります。なお、「荒川区役所」をとおる既存ルートの運行間隔につきましても1時間に1便、運行便数は同じく8便となります。簡単ではございますが説明は以上です。

<会長>

ありがとうございました。今の説明についてご質問など、いかがでしょうか。

<一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 荒川区内事業者代表>

土日の9時台から16時台まで「ゆいの森あらかわ」・「アクロスあらかわ」を通るということですが、施設の開いている時間ということでしょうか。

<事務局>

施設の開館時間に合わせて9時30分からとしたのと、夕方につきましては、既存の右回り循環便では町屋駅からご利用される方が多くなり、追加ルートでは時間がかかってしまうため、夕方からは通常ルートに戻すことを考えました。

<荒川やさしい街づくりの会 代表>

9時から16時までということですが、「アクロスあらかわ」は昼の時間が17時までです。時間帯は三つに区切られていて、9時から12時と13時半から17時まで、後は18時から22時までとなっていますので、16時までですと乗り遅れてしまうのですが、いかがでしょうか。

<事務局>

「ゆいの森あらかわ」・「アクロスあらかわ」を通る時間帯につきましては、16時35分頃を予定しております。5時以降になりますと、道路が混んできますので、この時間帯で京成バスと調整をしております。

<一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 荒川区内事業者代表>

資料2「ゆいの森あらかわ」停留所の写真のところで、バス停予定地にカラーコーン等が立っており、直接歩道に面していないと思うんですけども、新設停留所を開始するときは何か工事はされるのでしょうか。

<事務局>

この写真は工事中の写真です。現在は、ガードパイプが出来ております。準歩道でガードパイプがついておりまして、バスが停車するとガードパイプの間から乗り降り出来ます。また、赤枠のところにバス停表示を3月中旬を目途に工事する予定になっております。

<会長>

ありがとうございます。こちらは全部区の方で手配した形になるのでしょうか。

<事務局>

ガードパイプにつきましては、元々この施設を改修するにあたって外したものを復旧しています。バス停の枠は、今後区で整備することになっております。

<会長>

他に質問が無いようでしたら、この計画で3月26日から見直しをしていただくということで大丈夫でしょうか。次に(3)「町屋さくら」の運行計画について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

「町屋さくら」の運行計画について、説明いたします。

資料3の地図をご覧ください。「町屋さくら」は、土休日に限り循環便の運行ルートを変更し、一部往復運行に改変します。運行見直しの時期は、「さくら(右回り循環便)」と同じく3月26日を予定しております。また、新設する停留所は、京成線と並行する藍染川通り沿いに「新三河島駅」を設置します。既存ルートの「子ども家庭支援センター」から「新三河島駅」までルートを延長し、その後明治通りを左折し、もう一度交差点を左折する形になります。

続きまして、右側の表をご覧ください。上段の循環便は、平日のみの運行とします。土休日の運行はいたしません。一部往復運行につきまして、現行では平日・土休日とも運行間隔は40分に1便の間隔、運行便数は1日に22便を運行しております。見直し後、土休日では車両を2台にして一部往復運行しますので、運行間隔が20分に1便の間隔になり、運行便数は1日に45便の運行となります。説明は以上です。

<会長>

ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、ご意見、ご質問ありますでしょうか。変更の理由をもう一度お願いします。

<事務局>

変更の理由としましては、「町屋さくら」の循環便で、「新三河島駅」を起点として一周するルートが平成24年11月から運行開始しておりますが、利用者が増えていないことから平成26年11月に現行の一部往復便を導入しました。「東尾久一丁目」、「東尾久二丁目」、「東尾久六丁目」の停留所を利用される方が1日に1便当たり1人いるかないかという状況から、利用者の多い地域に試験的に往復運行の導入を提案させていただいております。

<東京都交通運輸産業労働組合協議会バス部会 部会長>

このルートは、今説明あったように当初の見込みが甘かったという率直な意見を言わせてもらいます。地域住民の足を守るということはいいことですが、一方で、コミュニティバスの台頭により交通渋滞を招くこともあります。お客様、住民のご要望に答えている路線であったのか疑問に思うところがございます。今後において地域住民が利用するか検証していただき、新たなルートをつくる、又は変更する際には、このような失敗も参考として検討いただきたいと思います。

もう一点、新設される「新三河島駅」の写真ですけれども、シャッターが閉まっており、駐車車両があります。そこにバス停を設置するということですが、安全にお客様に乘降いただける場所かどうかを質問させていただきます。

<事務局>

運行見直しについて、今回の部分も参考にしながら運行改善に努めてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

また、「新三河島駅」の停留所ですが、こちらの工場は、土休日は営業していないことから地先の方からはご了解をいただいております。

また、駐車車両等につきましては、バス停を設置させていただきますので、地先の会社の方に駐車が無いようご協力をお願いをしているところでございます。

<会長>

先ほどのご意見の中で渋滞の原因になることもあるとのことですが、片側一車線の道路で乗降に時間がかかる様な状況に限ってということですか。

<東京都交通運輸産業労働組合協議会バス部会 部会長>

この道路に詳しいわけではないですが、バスというのは後続車を止めてしまいます。私共もキャンペーンで交通渋滞の緩和に努力をしております。例えば、北千住駅はコミュニティバスの台頭により交通渋滞を招いていますが開発時にバス停の位置を離すことで渋滞を緩和できるのではないかと意見を言わせていただいております。

コミバスの運行は、交通弱者のためには良かったとは思いますが、やめてしまうと利用されていた方も少なからずいるため、期待を裏切ることにもなります。バスは鉄道の補完的役割として網の目のようにあっていいと思いますので、最初の調査がどうだったのか疑問に思いました。

<会長>

貴重なご意見ありがとうございます。

続きまして、前回の会議で自転車の安全対策についてご指摘しましたが、その点について事務局から進捗の報告をお願いいたします。

<事務局>

自転車の安全対策につきましては、今回特に「さくら（右回り循環便）」で大通り以外の道路を通行することから、自転車等の係わりにおきまして引き続き交通ルールの普及啓発を進めていかなければいけない。これが一つと、交差点等の安全対策につきましても、交通管理者にアドバイスをいただきながら自転車、バス双方で注意喚起が図れるようハード面における整備等についてもしっかりと行ってまいります。当然ではございますけれども、運行事業者であります京成バスの乗務員におかれましても、より丁寧な運転で安全確認を行って頂きたいと考えております。

<会長>

ありがとうございます。それでは「町屋さくら」も計画通り3月26日から見直しをしていただくということをお願いいたします。

次に（４）その他です。お願いいたします。

<事務局>

本日ご審議いただきました「さくら（右回り循環便）」・「町屋さくら」の運行計画につきまして、交通管理者、道路管理者、関係機関の方々と最終的な調整を行いまして、運行事業者から認可申請を行いたいと思っております。

また、バス停留所の整備につきましても3月中旬を目途に施行が完了するよう工事契約の手続きを進めております。

最後に資料1のルート図をご覧ください。「さくら（左回り循環便）」の「11番荒川図書館」という停留所がございます。こちらが「ゆいの森あらかわ」の建設に伴い閉館となりますので、停留所の名称を変更させていただきたいと思っております。こちらに記載のとおり「荒川中央通り」と変更させていただきたくお知らせいたします。

<荒川やさしい街づくりの会 代表>

試験的に交互運行されまして、試験が終われば普通に走るのでしょうか。

<事務局>

試験期間につきましては、少なくとも状況が見て取れるぐらいになるまでは1年から2年くらいの期間は必要と思っております。その中で、利用の頻度等を見定めながら運行事業者と共に考えていきます。

<荒川やさしい街づくりの会 代表>

ありがとうございます。

最後に私は西尾久の方に住んでおりますので、コミュニティバスが西尾久の方に是非とおってもらえるようにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

<防災都市づくり部長>

今お話しございましたけれども、新たなルートについても検討しているところでございます。皆様、ご存知のとおり荒川区のコミュニティバスにつきましては、京成バスの自主運行によって成り立っております。そうした中で、採算につきましても考えながらやっていかなければならないという状況もございしますが、私どもそれで切り捨てるのではなく、より良いルートや新たな考え方でできないか不断に検討しているところでございます。

合わせて今回のルートにつきまして、警察の方々をはじめご協力いただきまして誠にありがとうございます。先ほども会長からお話がありましたが、安全対策が一番でございます。それにつきましては、対策工事も行っており、今後も警察と共に安全対策に努めてまいりたいと思っております。また、住民の皆様にも、3月の26日にむけた周知を行ってまいりたいと思っております。

<会長>

ありがとうございます。以上で議事の方は終了いたしました。本日もご協力ありがとうございました。

第 10 回荒川区地域公共交通会議 出欠状況一覧

委員名簿				出欠
学識経験者	会長	宇都宮大学 地域デザイン科学部 社会基盤デザイン学科教授	大森 宣暁	出
関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官	尾崎 行雄	代
道路管理者	東京都	東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	橋本 春彦	出
	荒川区	防災都市づくり部 施設管理課長	川原 宏一	出
		防災都市づくり部 道路公園課長	大木 浩	代
交通管理者	警視庁	警視庁 交通部 交通規制課 課長代理	岡部 光治	代
		警視庁 荒川警察署 交通課長	吉武 弘基	出
		警視庁 南千住警察署 交通課長	後藤 道寛	代
		警視庁 尾久警察署 交通課長	須賀 康司	代
運送事業者団体	事業者	一般社団法人 東京バス協会 常務理事	二井田 春喜	代
		一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 専務理事	門井 正則	代
東京都 交通局 自動車部 計画課長		和田 明	代	
京成バス(株) 常務取締役		加藤 浩一	代	
一般乗用旅客自動車運送事業者		一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 荒川区内事業者代表 (大日本自動車交通株式会社代表取締役社長)	海田 正則	代
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体		東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会部会長	庭野 修	出
区 民	町会	荒川区町会連合会 会長	斎賀 靖佳	出
	団体	NPO法人荒川区高年者クラブ連合会 事務局長	大島 章吾	出
		荒川やさしい街づくりの会 代表	後藤 俊子	出
行政執行機関	荒川区	総務企画部長	猪狩 廣美	欠
		区民生活部長	正木 良一	代
		福祉部長	片岡 孝	代
		防災都市づくり部長	松土 民雄	出
		防災都市づくり部都市計画課長	松崎 保昌	欠
事務局	荒川区	防災都市づくり部交通対策課長	平野 興一	出
		防災都市づくり部交通対策課交通計画係長	白井 巧	出
		防災都市づくり部交通対策課交通計画係	高梨 純一	出
		防災都市づくり部交通対策課交通計画係	大村 直道	出